

社説

<2011.5.24>

災害弱者

東日本大震災で耳の不自由な人たちが音声中心の緊急情報の中で被災し避難時に苦慮した実態が次第に明らかになっていく。静岡県内では手話通訳者や要約筆記者の確保が求められる一方、耳の不自由な人に対する社会の理解を深めることが欠かせない。啓発活動によって社会全体で支える備えを築きたい。

全日本難聴者・中途失聴者団体連合会によると、耳が聞こえにくく不自由を感じる人は推定で人口の5%という。身障者手帳を持つ県内の聴覚障害者は約9千人だが、約20万人が聴覚に不自由を感じている計算だ。

実際に東日本大震災に遭遇した聴覚障害者Sさんの体験報告が、全日本ろうあ連盟ホームページの「東日本大震災に関する聴覚障害」

者関連情報」に掲載された。Sさんは東京から所用で仙台市を訪れて被災した。周囲の人の障害への理解の程度が安全を大きく左右することができるケースとして紹介しよう。

仙台駅にたどり着いたSさんは駅員の誘導が聞こえない。「耳が聞こえないんですけど、何ですか？」とメモを見せた。駅員は何か言つて指差す。指示に従う人々を追つとホテルに入った。筆談で避難場所と分かる。公衆電話の伝言ダイヤルは無理。携帯電話は不通でメールやツイッターもできな

い。人の動きを判断して切り抜けつつ、保健師や手話通訳のできる人に巡り会い、食事や毛布の支給を受けた。携帯電話が復旧し情報交換ができるやつと救われた。Sさんは「携帯が使えない高齢者、ろう者、ろう者たちはどうするんだ？」と書いて下さい」とお願

不自由な耳への理解を

いしても…めんびくさそうに対応されたりひどいように扱われたりするところが積み重なると、自分から行動を起こす力を奪われてしまう…どこまで社会は分かれているのだろうか」と嘆く。

警報や呼び掛けには音声以外の情報映像には字幕や手話が必要。耳の不自由な状況を周囲は理解する必要がある。一方で要援護者も障害を明示する努力が必要。

静岡県内の手話通訳者は200人。全国統一手話通訳者登録試験に合格した県聴覚障害者協会推薦の通訳だが、養成には5年を要す。要約筆記者は286人。2年の養成が要る。広域被災時の対応には要約筆記者は286人。2年の養成が要る。広域被災時の対応には要約筆記者は286人。2年の養成が要る。広域被災時の対応には

難支援計画の策定が進む。万全な障害者の個別計画も大切だが、障害者が外出先で速やかに避難できる環境づくりも欠かせない。住民の意識啓発とともに、県民自ら障害を理解する姿勢が強く求められている。